

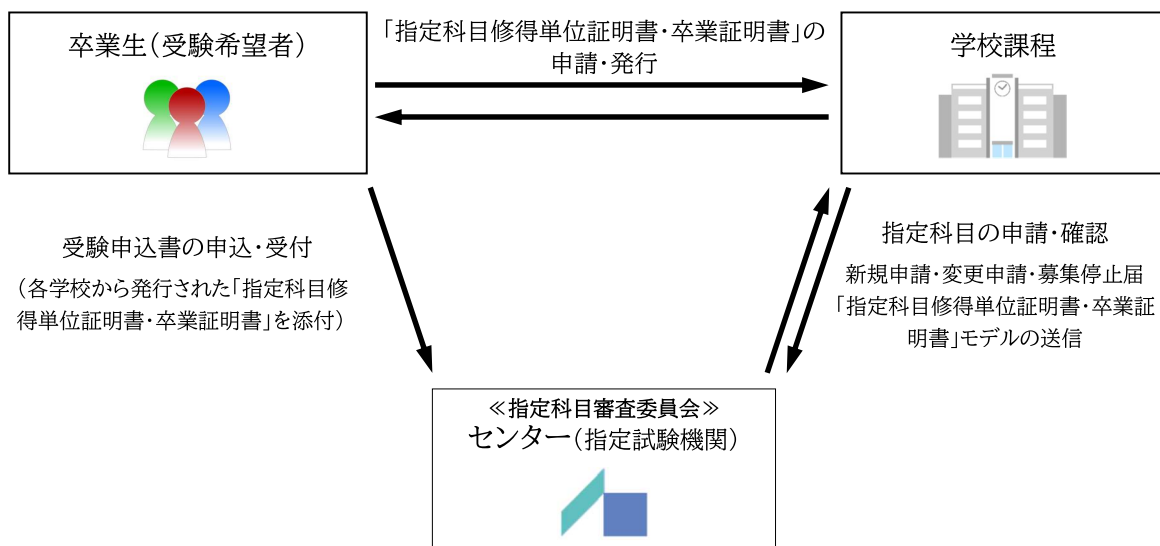
(3-1) 指定科目の確認申請を初めて行う場合(新規申請)

指定科目の確認申請につきまして、新規申請を希望する 学校課程(学校教育法による「大学」「短期大学」「高等専門学校」「高等学校」「専修・各種学校」「防衛大学校」又は「職業能力開発大学校・短期大学校」「職業訓練校」に限ります。)におかれましては、次のとおり、新規申請書類を作成のうえ、郵送にて提出してください。

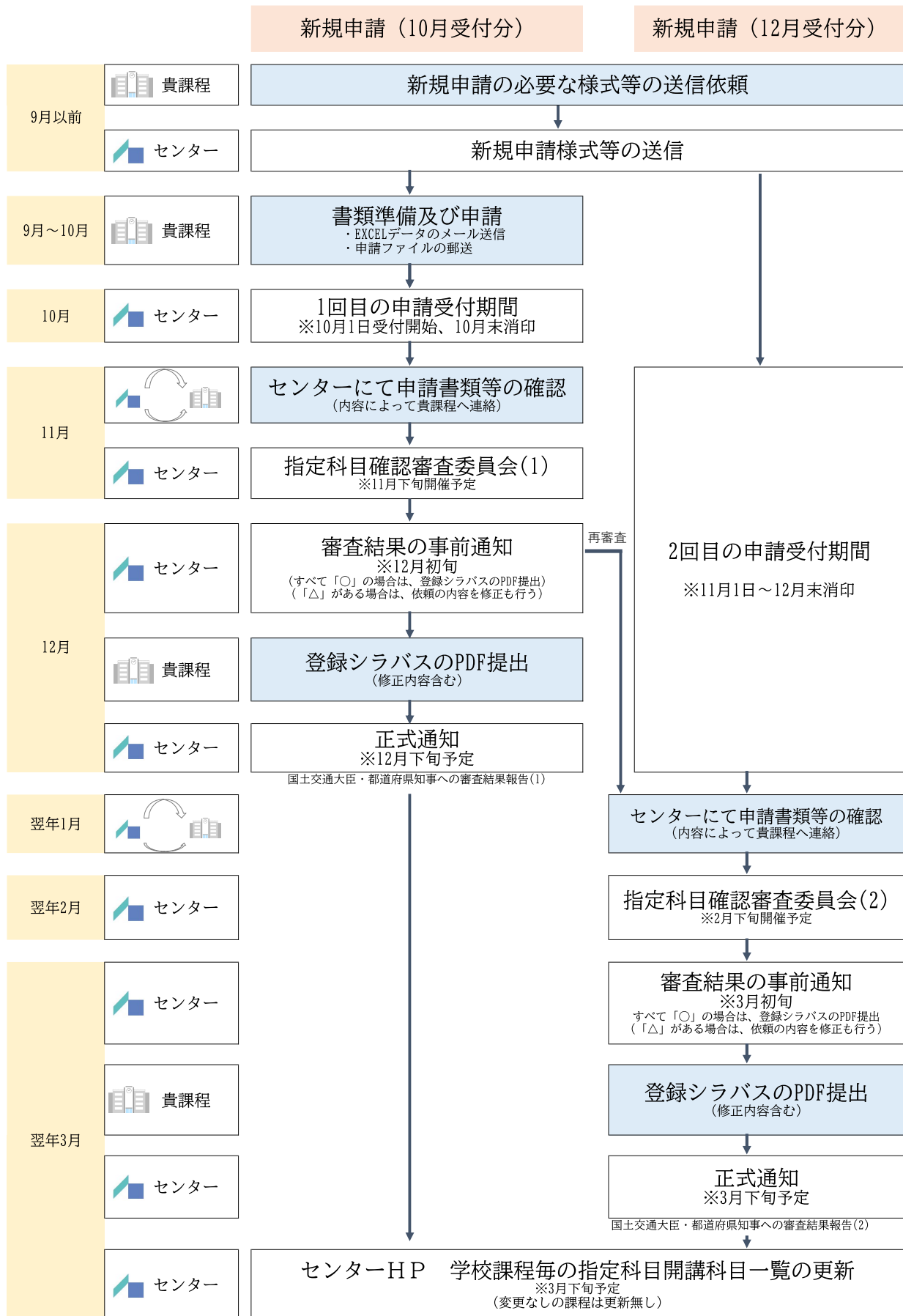
また、指定科目の新規申請に当たっての前提条件として、

- ① 委員会審査結果(事前通知)に基づき、登録用シラバス(確認を受けた指定科目の全てのシラバス)をPDF提出すること
- ② 確認審査結果(正式通知)に基づき、建築士試験を受けようとする貴課程の卒業者の求めに応じて、所定の「建築士試験 指定科目修得単位証明書・卒業証明書」を発行することが必要となります。

〈指定科目の確認申請・証明書発行・受験申込みのイメージ図〉



指定科目確認審査スケジュール（新規申請）



〈新規申請にあたっての必要書類〉

| | |
|--|---|
| 1 | <p>新規_申請書様式.xlsx</p> <ul style="list-style-type: none"> ● Excel ファイルの別シートにある記入例を参考にして、網掛け部分に必要事項を記入(入力)してください。 ● 申請者名は、学科長、学部長、学校長等としてください。 ● 申請課程名は、学則等に規定されている正式名称に統一して記載してください。 ● 公印は省略して構いません。 |
| 2 | <p>新規_別表様式_(単位制 or 時間制).xlsx</p> <ul style="list-style-type: none"> ● Excel ファイルの別シートにある記入例を参考にして、網掛け部分に必要事項を記入(入力)してください。 ● 指定科目として申請する科目名、単位数[時間数]については、必ずシラバスと一致させてください。 |
| 3 | <p>指定科目として申請する科目のシラバス(講義実施要領)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 指定科目として申請する科目については、当該科目のシラバス(講義実施要領)を提出してください。 ● 申請する課程(コース)ごとに、「2.新規_別表様式」に記載された科目名順に揃えて、指定科目の分類ごとにインデックス(①②③・・・⑩)をつけてください。〈写真参照〉 ● A4 片面で印刷してください。 ● 学校独自のシラバス様式で構いません。 |
| 4 | <p>学年別授業科目一覧</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 申請する課程の「対象となる入学生用」の「学年別授業科目一覧」を提出してください。 ● 学校独自の一覧で構いません。また、一般科目が含まれているもので構いません。 |
| 5 | <p>学校・課程・コースが学校教育法等の設置基準を満たしていることがわかる書類</p> <p>例1) 根拠法令に基づく 学校設置の許可証 等の写し 例2) 文部科学省の HP に掲載されている設置届出の一覧 例3) 教育委員会が公布している学科等設置規則等</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 認可が下りるのが申請時より後になる場合は、その旨を「1 新規_申請書様式.xlsx」の 2 頁目の「備考」に記入(入力)し、Excel ファイルをメール送信する際にメールにてお知らせください。 |
| 6 | <p>寄付行為、学則等</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 同一の学校で複数の課程を申請する場合は、1部で構いません。 |
| 7 | <p>学校・学部規程等</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 同一の学校で複数の課程を申請する場合は、1部で構いません。 |
| <p>[留意事項]</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「1 新規_申請書様式.xlsx」と「2 新規_別表様式_(単位制 or 時間制).xlsx」については、申請書類とは別に申請(郵送)いただくまでに Excel ファイルをメール送信してください。 ● すべて A4 片面で印刷してください。 ● ホチキス止めしないようお願いいたします。 ● 下記、1～7については、A4 縦のファイルに一式綴じてください。 ● 「審査結果の事前通知」にて指定科目の確認が完了した場合は、「指定科目として申請した科目のシラバス(以下、「登録シラバス」と記述する)」を1つのPDFデータにしてメール提出してください。 | |

〈申請ファイルの作成方法〉

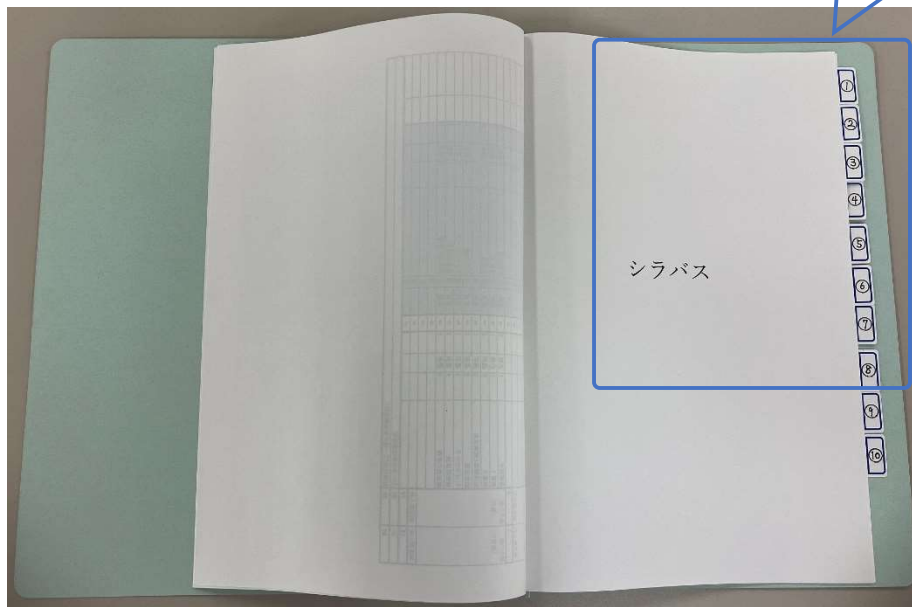
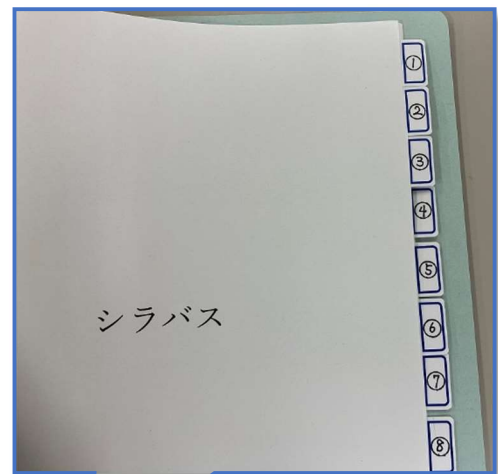
必要書類につきましては、以下の写真のとおり、A4サイズ（片面印刷）、縦ファイルに一式として提出してください。また、ファイルの表紙には、「学校課程名」、「変更申請日」、「申請の対象となる入学年」を記載してください。なお、背表紙には、記入しないでください。

背表紙には記入しない

●●●●●●学校 ●学部 ●●学科
指定科目の確認申請
申請年月日 ●●●●年●月●日

対象入学年
●●●●年入学者
●●●●年入学者

「指定科目のシラバス(講義実施要領)」については、別表に記載された科目名順に揃えて、指定科目の分類毎にインデックス(②③④…⑩)をつけて綴じてください。



(第一面)

記入例(単位制):網掛け部分(赤字)が入力箇所です。「時間制」、「職業訓練校(入校資格)」は様式が異なります。

受付整理番号 記入しないでください

の確認申請書(新規申請)

本課程における別表の開講予定の科目について、建築士法第14条第一号から第三号若しくは第五号又は建築士法第15条第一号から第三号に規定する国土交通大臣の指定する建築に関する科目(以下「指定科目」という。)のいずれかに該当するものであることの確認を申請します。この申請書及び添付資料に記載の事項については、事実と相違ありません。
また、確認審査結果に基づき、適正に「指定科目修得単位証明書・卒業証明書」を発行することを誓約します。

公益財団法人 建築技術教育普及センター 理事長 殿

申請年月日
申請者役職名
申請者名

令和〇年〇月〇日
〇〇〇〇学校 学長
建築 太郎

押印略でも構いません

押印略で構いません。

申請する建築士試験

Table with 2 columns: 試験種別, 申請状況. 一級建築士試験 (○), 二級・木造建築士試験 (○)

「一級」を申請(○)する場合は「二級・木造」も申請(○)してください。

学校課程情報欄

入力欄

Main application form table with columns for school information, course details, contact info, and certificates. Includes callouts for '都立」「道立」「府立」は、「2.県立」を選 and 単位制を入力.

学校名・課程名

〇〇〇〇学校 工学部 建築学科

| | | |
|------|---|------------------------|
| 添付資料 | ○ | 建築士試験 指定科目の確認申請書(新規申請) |
| | ○ | 建築士試験 指定科目の確認申請書 別表 |
| | ○ | 上記 申請書のエクセルファイル |
| | ○ | 開講科目のシラバス(講義実施要領) |
| | ○ | 学年別授業科目一覧 |
| | ○ | 根拠法令に基づく学校設置の許可証等の写し |
| | ○ | 法人としての寄附行為 |
| | ○ | 学則等 |
| | — | 学校、学部規程等 |

その他の添付資料

備考
(第一面に記入できなかった事項、補足説明など)

「根拠法令に基づく学校設置の許可証等の写し」については
認可が下り次第、メールにて改めて送付する。
代わりに申請届の控えを添付する。

連絡事項等ございましたら適宜記入してください。

| 指定科目の分類 (単位数) | | 指定科目として申請する開講科目 | | | | ※指定科目該当有無の確認 (○は該当、×は該当しない) | |
|---|------------------------|-----------------|-------------|------|-------|--------------------------------|-----|
| 二級・木造 | 一級 | 分類 番号 | 科目名 | 履修学年 | 必修・選択 | 単位数 | 備考 |
| ⑤～⑦ 構造力学、 建築一般構 造又は建築 材料 (3単位以上) | ⑤構造力学 (4単位以上) | ⑤ | 基礎力学 | 1 | 必修 | 2 | 記入例 |
| | | ⑤ | 建築構造力学Ⅰ | 2 | 必修 | 2 | |
| | | ⑤ | 建築構造力学Ⅱ | 3 | 選択 | 2 | |
| | | ⑤ | 建築振動論 | 4 | 選択 | 2 | |
| | | ⑤ | 不静定構造演習 | 4 | 必修 | 2 | |
| | | ⑤ | | | | | |
| | ⑤ | 単位数小計 | | | | | |
| | 10 | ⑤ | | | | | |
| | ⑥建築一般 構造 (3単位以上) | ⑥ | 建築構造基礎 | 2 | 選択 | 1 | |
| | | ⑥ | 建築構造計画 | 2 | 選択 | 1 | |
| | | ⑥ | 鉄筋コンクリート造構造 | 2 | 必修 | 2 | |
| | | ⑥ | 鋼構造 | 3 | 選択 | 2 | |
| | | ⑥ | 特殊構造論 | 3 | 選択 | 2 | |
| | | ⑥ | | | | | |
| | ⑥ | 単位数小計 | | | | | |
| | 8 | ⑥ | | | | | |
| | ⑦建築材料 (2単位以上) | ⑦ | 木質材料 | 4 | 選択 | 1 | |
| ⑦ | | コンクリート材料 | 4 | 選択 | 1 | | |
| ⑦ | | 建築材料一般 | 4 | 選択 | 2 | | |
| ⑦ | | | | | | | |
| ⑦ | | | | | | | |
| ⑦ | 単位数小計 | | | | | | |
| 22 | 4 | ⑦ | | | | | |
| ⑧建築生産 (1単位以上) | ⑧建築生産 (2単位以上) | ⑧ | 建築施工法 | 3 | 選択 | 2 | |
| | | ⑧ | 建築積算 | 4 | 選択 | 1 | |
| | | ⑧ | | | | | |
| ⑧ | 単位数小計 | | | | | | |
| 3 | 3 | ⑧ | | | | | |
| ⑨建築法規 (1単位以上) | ⑨建築法規 (1単位以上) | ⑨ | 建築基準法及び関係法令 | 2 | 選択 | 1 | |
| | | ⑨ | | | | | |
| | | ⑨ | | | | | |
| | | ⑨ | | | | | |
| ⑨ | 単位数小計 | | | | | | |
| 1 | 1 | ⑨ | | | | | |
| ⑩その他 (適宜) | ⑩その他 (適宜) | ⑩ | 基礎製図(図学) | 1 | 必修 | 2 | |
| | | ⑩ | 測量Ⅰ | 1 | 必修 | 1 | |
| | | ⑩ | 測量Ⅱ | 2 | 選択 | 2 | |
| | | ⑩ | 地球環境と環境保全 | 3 | 選択 | 1 | |
| | | ⑩ | 防災計画 | 3 | 選択 | 2 | |
| | | ⑩ | 廃棄物の処理 | 4 | 選択 | 2 | |
| | | ⑩ | 建築経済論 | 4 | 選択 | 2 | |
| | | ⑩ | | | | | |
| ⑩ | 単位数小計 | | | | | | |
| 12 | 12 | ⑩ | | | | | |
| 60 | 60 | ①～⑨の単位数合計 | | | | | |
| 72 | 72 | 総単位数(①～⑩の単位数合計) | | | | | |